

大阪府教育委員会
教育長 橋本 正司 様

大阪教職員組合
中央執行委員長 北川 美千代

「新型コロナ感染拡大での教育活動について」に関する緊急申し入れ

大阪における新型コロナ感染者が拡大するなか、4月14日、府は緊急の対策本部会議を開き、学校における今後の教育活動の方針で「部活動の原則休止」などを発表しました。さらに、「緊急事態宣言」を国に要請するなかで、「オンライン授業」の実施などの方針を知事や大阪市長が報道発表しました。これらの唐突な発表を受けた学校関係者、児童生徒、保護者からは、怒りや疑問の声が相次いで組合本部に報告されています。

今、教育行政が行うべきことは、学校現場の子どもや教職員の安全を守り、長期間コロナ禍で苦しむ子どもたちの心のケアを早急に行うなど、子どもを中心にすえた教育施策ではないでしょうか。

大教組は、子どものいのちと健康を守ることを最優先に、府教委が昨年からの教訓を踏まえ、人員配置やPCRの検査体制などの財政措置を含む対応をされることを強く求めます。緊急に下記の点について申し入れます。

記

- 1 政治などの外部介入に毅然と対応し、憲法と教育の条理に基づく教育行政としての対応を行うこと。
- 2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にあたっては、客観的データ、専門家の医学的知見など科学的な根拠に基づいて、合理的な対策を行うこと。
- 3 小学校・中学校・高等学校・支援学校等に対して、必要なときにすぐPCR検査が受けられるよう、保健所と連携しながら、機敏な体制を取ること。
- 4 「部活動原則中止」は、再開の具体的な目安を示し、現場の部活動実施にむけた工夫を尊重するなど、学校の意向を十分聞いて対応すること。
- 5 そもそも40人の定数としていることで日常の学校生活での3密が避けがたい今の状況を、改善するために必要な措置を講じること。やむを得ず、「オンライン授業」を実施するに当たってはすべての子どもが等しく教育が受けられるように配慮すること。
- 6 コロナ禍で心身ともに疲れている子どもへの支援や、経済的に厳しい家庭の子どもたちへの支援対策等を、他の部局と連携し緊急に行うこと。
- 7 必要以上に精神的な負荷をかける「すすくテスト」「チャレンジテスト」は中止すること。
- 8 「オンライン授業」の実施や、濃厚接触者の扱い、PCR検査の結果待ちなど、出校できない子どもをもつ教職員のサービスの取扱いを改善すること。

以上